

第12回 西宮市子ども・子育て会議

会 議 録

■日 時：平成27年 8 月25日(火)

■場 所：西宮市勤労会館 4階 第8会議室

[午後 2 時57分 開会]

○事務局 皆さま、こんにちは。少し早いですが、皆さんお揃いですので、第12回西宮市子ども・子育て会議を始めさせていただきます。本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

今回の会議は、子ども・子育て会議のメンバーが新たになって初めての会議ですが、通算で数えますので、資料のほうでは第12回としています。

私は、会長が決まるまで進行をさせていただきます新制度推進課の楠本です。よろしくをお願いいたします。

本日、欠席委員はおられませんので、全員ご出席です。

初めに、こども支援局長の坂田からご挨拶を申し上げます。

○坂田こども支援局長 皆さん、こんにちは。本日は、大変お忙しい中、西宮市子ども・子育て会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、このたび本会議の委員就任をお願いいたしましたところ、快くお引き受けいただきましたこと、重ねて厚く御礼申し上げます。委員の皆さまの中には、前任期に引き続いてお引き受けいただきました方もおられますし、今回初めてお引き受けいただいた方もおられます。改めまして、今後2年間どうぞよろしくお願いいたします。

本会議は、平成24年8月に国において「子ども・子育て関連3法」が公布されたことを受けまして、本市における子ども・子育て支援に関する施策の計画的な推進とその実施状況を調査・審議する機関として、平成25年8月から設置しています。

昨年度までの2年間は、本年4月から施行されている子ども・子育て支援新制度のスタートに向けて審議すべき事項が大変多くありましたことから、前任期の委員の皆さまにおかれましては、多くの機会にお集まりいただきまして、さまざまなご意見を頂戴し、ご審議を重ねていただきました。その大きな成果としまして、本年3月に「西宮市子ども・子育て支援事業計画」を策定することができました。

今回、皆さまには、西宮市子ども・子育て会議の2期目の委員として、今後2年間の任期の中で、引き続き、本市の子ども・子育て支援施策の推進に向けて、いろいろとご審議いただくこととしています。

詳しくは後ほど事務局よりご説明いたしますが、子ども・子育て支援新制度については、本年4月からスタートしたとはいえ、国においても依然として種々の検討がなされていまして、今後の動向によっては見直し等の動きがあるかもしれません。その場合は、現在予定している内容とは少し違うご審議をお願いすることもあるかと思えます。

いずれにしましても、委員の皆さまの各専門分野における高いご見識とご高察によりまして、本市の子ども・子育て支援に関する諸施策をよりよい方向にお導きいただきするために、今後活発にご審議やご議論をいただきますことをお願いいたします。私の冒頭のご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 次に、教育委員会教育次長の前川からご挨拶申し上げます。

○前川教育次長 重ねてになりますが、ご挨拶させていただきます。

本日は、お忙しい中、そして、雨風が気になる中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

会議を始めるにあたりまして、私から一言ご挨拶をさせていただきます。

今はちょうど夏休みでして、私は、出勤途中、ラジオ体操帰りの子供たちと毎日顔を合わせます。早起きして眠たかったであろう子供たちも、ラジオ体操を終えて帰る頃には、眠気も吹っ飛んでいて、サンダル履きの子供たちが楽しげに話をしている様子を見ると、まるでコロコロという音が聞こえて来るようです。あまりに楽しそうなので、つられ笑いともいいいますか、すれ違うときに、こちらも思わず頬が緩んでしまいます。

また、早朝やクラブ終わりの時間帯には、部活動の子供たちも見かけます。日に焼けてたくましい顔をした子、あるいは大きな楽器を持っている子もいます。そういう子供たちを見るにつけ、家庭、学校、地域みんなで子供たちを見守っていききたい、支えていきたい、そういうことを考えたりしています。

さて、この子ども・子育て会議は、さまざまなお立場の方から、本市の子ども・子育てに関する施策、あるいは国の新制度の内容に照らしてご意見をいただく場であり、本市の幼児教育や保育に関する事業を推進する上で大変貴重な会議です。

教育委員会では、例えば、放課後の子供の居場所づくりとして、校庭開放の事業にも取り組んでいますし、本年1月には「市立幼稚園のあり方」も示したところです。今後、委員の皆さま方からいろいろなご意見をいただき、そのご意見を踏まえながら、事業を推進していこうと考えていますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

○事務局 本日は、委員改選後の第1回目の会議となりますので、委嘱状の交付をすべきところではありますが、時間の都合上、机の上に委嘱状を置かせていただいていますので、これをもって交付とさせていただきます。

また、同じく机の上に座席表を置かせていただいています。事前にお送りした資料にも入れていたのですが、若干変更がありました。本日、机の上に置いてあるものが確定版ですので、ご確認をお願いします。

次に、事前にお送りした資料の確認を行います。

1点目は、左上をホッチキス留めしている「第12回西宮市子ども・子育て会議次第」です。中には、委員の皆さまの一覧表や事務局職員の一覧表が入っています。2点目は、左側を2点ホッチキス留めしている厚目の資料集です。本日は、これを中心にご説明します。3点目は、右上に「配付資料1」と書いていますが、「子ども・子育て支援新制度の実施状況について」というA4二枚の資料です。4点目は、A4横で、右肩に「配付資料2」と書いてある「子供の居場所づくり事業(新放課後事業プラン)とは」というA4一枚の資料です。5点目は、これもA4一枚で、右肩に「配付資料3」と書いてある「平成27年4月1日現在の保育所待機児童数について」という資料です。最後の6点目は、右肩に「配付資料4」と書いてある「西宮市立こども未来センターについて」というA4一枚の資料です。

以上が本日の資料ですが、不足等がありましたら、お渡しいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

最初に、本日は委員改選後1回目の会議ですので、議事に入る前に、委員の皆さまに

自己紹介をお願いしたいと思います。

次第を1枚めぐりますと、子ども・子育て会議委員の名簿があります。委員の構成については、名簿の左の「区分」欄にあるように、「子ども・子育てに関し優れた識見を有する者」、「子ども・子育て支援に関する事業に従事する者」、「事業主の代表」、「労働者の代表」、「子どもの保護者」の5つの区分に沿いまして、19名の方々に委員に就任いただきました。

会議の座席はアイウエオ順でご着席いただいておりますので、石川委員から順に自己紹介をお願いしたいと思います。最初に、私から、所属団体等、お名前をご紹介させていただきますので、その後、その場で一言お願いできたらと思います。

まず、西宮市青少年愛護協議会からご推薦の石川委員です。

○委員 西宮市青少年愛護協議会より推薦されて委員に就任しました石川徳二と申します。

新任で、全く経験もございませんし、分からないことだらけですが、微力ながら頑張っ
て協力していきたいと思います。よろしく願いいたします。

○事務局 西宮市PTA協議会からご推薦の岩本委員です。

○委員 西宮市PTA協議会から参りました岩本です。

前任の泉さんの後を引き継いで、本年からお世話になることになりました。子供は3人おりまして、小学生の子供が2人と中学生の子供が1人、市内の公立学校に通っております。西宮市PTA協議会は、幼稚園、小学校、中学校の保護者の団体ですので、そのあたりの意見も踏まえながら、こちらの会議で勉強させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○事務局 西宮市保育協議会からご推薦の内田委員です。

○委員 西宮市保育協議会の内田と申します。

私は、前期の子ども・子育て会議、あるいはその前の幼児期の教育・保育審議会から出席させていただきまして、足かけもう6年になるかと思います。

私が興味を持っていますのは、いかにして子供たちを取り巻く教育・保育などの環境の質をよくしていけるのかということにあります。しかし、新制度がスタートして、実際に保育園・幼稚園など子供たちの環境がよくなったのかというと、私は、決してよくなっていないのではないかという印象を持っておりまして、少し残念に思っております。これからのいろいろなことをして質をよくしていくとも言われていましたが、それはどんどん後回しになって、置き去りにされていっているような気がしてなりません。

また、今は待機児童が出ておりますが、これからは、西宮市でも少子化という問題が出てくると思います。そういった中で、どうすれば子供たちがいい環境の中で保育を受けていけるのかについて考えていきたいと思っています。私自身がこの会議に参加することによって、少しでもそういうものが前進できるような意見を申し上げられれば幸いかなと思って、今回も参加させていただいております。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局 学識経験者のお立場でお願いしております佛教大学の奥野委員です。

○委員 奥野でございます。

私は、社会福祉学部の保育の分野で仕事をしております。皆さん方のいろいろな意見を聞きながら、自分なりに保育の制度や内容について深めていけたらと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○事務局 西宮市私立幼稚園連合会からご推薦の梶井委員です。

○委員 西宮市私立幼稚園連合会の副理事長をしています梶井といいます。安井幼稚園の園長をしております。

前期の子ども・子育て会議には、前理事長の出原先生が出ておられたのですが、理事長交代に伴って、今回は、私が以前の幼児期の教育・保育審議会に関わっていたことと、傍聴の回数が多いこともありまして、私が出させていただくことになりました。

この2年の間には、子ども・子育て支援事業計画の中間見直しと次世代育成支援行動計画との一体化という大変な作業が待っておりますが、頑張っってやっていきたいと思しますので、どうぞよろしく申し上げます。

○事務局 西宮市民生委員・児童委員会からご推薦の北岡委員です。

○委員 西宮市民生委員・児童委員会から参りました北岡でございます。

民生委員・児童委員という名称なのですが、今までは民生委員のほうのお仕事为主でした。最近、やっつとと言えばおかしなのですが、子供たちのほうにも目を向けられるようになってきて、とても喜んでおります。何分知識が乏しいですので、いろいろと勉強させていただきまして、頑張りたいと思っております。皆さん、よろしく願いいたします。

○事務局 小規模保育事業の事業者のお立場でお願いしております株式会社チャイルドハートの木田委員です。

○委員 チャイルドハートの木田です。

弊社は、関西を中心に、企業内保育園や小規模保育園を運営している会社ですが、保育園をつくるというよりは、地域の資源を活用して、女性の働く環境を良くしたり、地域全体で子供たちを育てようという取組みに今邁進しております。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局 兵庫県西宮こども家庭センター所長の木下委員です。

○委員 兵庫県西宮こども家庭センター所長をしております木下です。

こども家庭センターは、阪神南地区の3市(西宮市、尼崎市、芦屋市)を担当する児童相談所で、子供の問題や子育ての問題が非常に如実に現れる相談に対応している機関です。そういう視点からも積極的に発言できればと考えております。よろしく願いいたします。

○事務局 労働者の代表として、西宮労働者福祉協議会からご推薦の久城委員です。

○委員 西宮労働者福祉協議会から選出されました久城直美です。

2期目になりますが、幅広い労働者の立場から、西宮の保育・教育、子育て支援の会議に参加させていただいて、意見を述べさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○事務局 学識経験者のお立場でお願いしております武庫川女子大学の倉石委員です。

○委員 武庫川女子大学の倉石でございます。

大学では、社会福祉実践論、児童家庭福祉論などを教えております。よろしく願い

いたします。

○事務局 事業主の代表として、西宮商工会議所からご推薦の株式会社T A Tの高野委員です。

○委員 甲子園口の北側で会社を経営しております高野でございます。

初めて参加させていただきますが、弊社には若い女性社員もたくさんおりますし、産休、育休を取っている社員もおりますので、勉強させていただきます。

○事務局 子どもの保護者のお立場で公募にご応募いただきました高畑委員です。

○委員 高畑と申します。

私は、小学校1年生の息子がおりますが、この子が11か月の頃から保育所に預けて、時短もとらずに、ずっとフルタイムで勤務してまいりました。そういった働く親の立場からの意見を述べさせていただくとともに、これまで保育所、学童保育と、市には非常にお世話になってまいりましたので、その恩返しも含めて、これから何かさせていただければいいなと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局 学識経験者のお立場でお願いしております関西学院大学の橋本委員です。

○委員 関西学院大学の橋本と申します。

教育学部で、保育士、幼稚園教諭を目指している学生を教えております。引き続き少しでもお役に立てればと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○事務局 地域子育て支援拠点事業を実施されているお立場でお願いしております「つぼみのひろば」の林委員です。

○委員 地域子育て支援事業の「つぼみのひろば」から参りました林真咲と申します。

「つぼみのひろば」は、主に0歳～3歳ぐらいのお子さんと親御さんが遊ぶひろばです。直接親子の皆さんとかがわる立場ですので、そういう意見をお伝えしながら、子供にとって何がいいかを皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局 西宮市地域自立支援協議会こども部会からご推薦の東野委員です。

○委員 西宮市地域自立支援協議会こども部会の東野弘美と申します。

西宮市地域自立支援協議会は、障害があっても地域で自立して生活できるように、あるいは豊かな生活ができるような地域づくりを目指してつくられている協議会です。その中のこども部会では、親の会、行政関係者の方、障害児に対する事業の関係者の方等、35の機関が集まって協議しております。

私自身は、西宮市の北部で、保育所と、支援の必要な子供たちの塾のような児童デイサービスをしている法人で勤務しております。障害がある子供たちの視点、あるいはその保護者の方の視点から、何かこの会議に貢献できればいいなと考えております。よろしく願いいたします。

○事務局 学識経験者のお立場でお願いしております甲南大学の前田委員です。

○委員 甲南大学から来させていただきました前田と申します。

大学では社会保障全般を教えておりますが、以前に行政で子供関係の仕事をしていたこともあります。また、現在は、子ども・子育て支援新制度で子供関係の施設が大変増えたことに伴って国が立ち上げました「教育・保育施設等における重大事故の再発防止

策に関する検討会」の座長も務めさせていただいております。今年度中には、現場の皆さんにお使いいただけるような安全管理のガイドラインをつくる責務を担っております。ここでも勉強させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局 子育てサークル「転勤族ママ&キッズ探検隊 in 西宮」の松村委員です。

○委員 「転勤族ママ&キッズ探検隊 in 西宮」の松村真弓と申します。

小学校1年生と来年から幼稚園になる2歳の娘がおります。西宮には転勤族の親子が実はとても多くて、当サークルでも、この4年間で250組を超える未就園児の親子さんが入ってくださっています。私も転勤族なので、いろいろな街を見てきた経験があります。その経験をもとに、この西宮でよりよく子育てができる環境を私たちでつくっていきたいと思っておりますので、転勤族の親子の代表として、また、子育て総合センターの利用者、登録団体のサークルの代表として、この会議で積極的に発言させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 市内の3か所で留守家庭児童育成センターを運営されております西宮YMCAの宗行委員です。

○委員 YMCAの宗行でございます。

ご紹介にありましたように、3か所でいわゆる学童保育を運営させていただいております。今朝も、1泊2日のキャンプに出発する浜脇の子供たちに「行ってらっしゃい」をしてきたところです。よろしくお願いいたします。

○事務局 最後に、子どもの保護者のお立場で公募委員にご応募いただきました村山委員です。

○委員 初めまして。公募委員の村山千春です。

小学校2年生の息子と幼稚園年中組の娘がおります。このような委員を務めるのは初めてですが、保護者としての意見を率直に述べさせていただけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

委員の皆さまから自己紹介をいただきましたが、事務局のメンバーにつきましては、次第の最後に事務局職員の一覧表を載せておりますので、1人ずつ紹介したいところですが、時間の都合上、この名簿をもって紹介とさせていただきます。主にこども支援局と教育委員会の職員が出席いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

【議事（1）会長及び副会長の選任について】

○事務局 まず、議事(1)は、「会長及び副会長の選任について」です。

資料集の1ページをご覧ください。

子ども・子育て会議は、この附属機関条例に基づいて設置された会議です。そして、資料の中ほど、第3条に、会長と副会長は委員の互選により決めていただくと書かれています。

まず、会長を決めていただきたいと思いますのですが、どなたかご推薦いただけますでしょ

うか。

○委員 倉石先生にお願いできればと思います。

○事務局 ただいま、倉石委員をというご推薦の言葉がございましたが、ほかの委員の方はよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○事務局 それでは、前回も会長をお引き受けいただいた倉石委員に2期目も会長をお願いいたします。

続いて、副会長についてもご推薦いただきたいのですが、会長、いかがでしょうか。

○会長 それでは、前回に引き続きまして、副会長は橋本委員と前田委員にお願いしたいと思っております。

○事務局 会長から橋本委員と前田委員のお二方をご推薦いただきましたが、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○事務局 それでは、倉石委員は会長席に、橋本委員と前田委員は副会長席に移動をお願いいたします。

〔会長、副会長席に着く〕

○事務局 それでは、会長からご挨拶をちょうだいしたいと思います。

○会長 会長に指名されました倉石です。どうぞよろしくをお願いいたします。

これまで2年間にわたりまして新制度について議論をさせていただきました。制度は走り始めたわけですが、まだまだ課題は山積しております。解決しなければいけないことがこれからもたくさん出てくると思います。私も、力不足なところはありますが、できるだけお役に立てるように頑張りたいと思いますので、皆さんのお力をいただきますよう、どうぞよろしくをお願いいたします。

副会長を前田先生と橋本先生にお願いすることになりましたが、もし私に何かありましたときに代理をしていただく第1順位の副会長は、橋本副会長にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○会長 それでは、そのようにさせていただきますので、よろしくお祈いします。

○事務局 この先の議事進行については会長にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお祈いいたします。

○会長 以後、私のほうで議事を進めさせていただきますので、ご協力のほどどうぞよろしくお祈いいたします。

初めに、この会議の公開や会議録の公表について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料集の7ページをご覧ください。

上段の3)に西宮市参画と協働の推進に関する条例の第11条を抜粋しています。その中ほど、網かけをしている第2項に、附属機関等の委員を選任したときは、その氏名、年齢、職業、任期等を公表すると規定されています。先ほどご説明しましたとおり、子ども・子育て会議も附属機関条例によって設置している機関ですので、ホームページ等で委員の皆さまのお名前等を公表させていただくことになります。

また、次の第3項で、会議は、法令等で公開が不可とされている場合や個人情報扱う場合、あるいは公正・円滑な議事運営に支障が生ずる場合などの例外を除きまして、原則公開と規定されています。さらに、第5項で、会議録の作成、公表が義務づけられています。

少し戻りまして、4ページをご覧ください。

西宮市子ども・子育て会議運営要綱ですが、先ほどの会議の公開については、この要綱に傍聴の手続きを定めています。一部網かけしていますが、中ほどの第2条第2項で、傍聴を希望される方は申請書を提出して許可を受けることが規定されています。本日も、傍聴を希望する方がいらっしゃいましたら、後ほど許可をしていただくことになります。

なお、傍聴人数については、会場の広さなどにより制限する場合がありますので、申し添えておきます。

事務局からは、以上です。

○会長 ただいま事務局から説明がありましたが、この会議は原則公開で、議事録についても公表されることになっていますので、よろしく願いいたします。

議事録については、事前に各委員にチェックしていただいて、それから公表するというところでよろしいですね。

○事務局 はい。会議が終わりましたら、事務局のほうで議事録をつくりまして、確認の意味で委員の皆さんにメールでお送りいたします。それをご覧いただいて、誤り等がありましたらご指摘いただき、修正した上で、最終的に公表という手順を考えています。また、完成したものについては、紙で皆さまにお配りします。

○会長 そういうことですので、よろしく願いします。

本日、傍聴を希望されている方はいらっしゃいますか。

○事務局 本日はいらっしゃいません。

○会長 分かりました。

【議事（２）西宮市子ども・子育て会議の概要及びこれまでの主な審議事項】

○会長 それでは、ただいまから次第に沿って議事を進めさせていただきたいと思えます。「議事（２）西宮市子ども・子育て会議の概要及びこれまでの主な審議事項」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料集の10ページの「資料２」をご覧ください。

西宮市子ども・子育て会議の概要とこれまでの主な審議事項です。

まず、１～３にありますように、西宮市子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況について調査・審議する機関と位置づけられていまして、２年前の平成25年８月から設置しています。法律上は各市町村における設置は努力義務なのですが、実際はほとんどの市町村でこの会議を設置していると聞いています。

平成25年度から26年度までの２年間においては、この４月から施行されている子ども・子育て支援新制度のスタートに向けて、さまざまな審議を行っていただきました。審議すべき事項が多くあったことから、円滑な審議のため、子ども・子育て会議とは別に、基準等検討ワーキンググループと評価検討ワーキンググループの２つのワーキンググループ（WG）を設置しまして、審議を進めていただきました。

各会議における主だった審議事項については、10ページの中段から下段にかけての表に記載していますので、ご参照ください。

平成25年度は、子ども・子育て会議を３回、２つのWGをそれぞれ２回開催しました。

子ども・子育て会議では、子ども・子育て支援事業計画（事業計画）作成のためのアンケート調査の内容についてご審議いただいたほか、ワークショップやグループインタビューなどにおいて、子ども・子育て支援にかかわる職員、子育て中の保護者、また、小学生、子供さん等から、直接生の声をお聞きしてニーズを拾い上げる取組みを行いました。

基準等検討WGでは、新制度の施行に伴い、市で条例化すべき各種基準についてご審議いただき、評価検討WGでは、西宮市次世代育成支援行動計画（次世代計画）に掲げる事業の前年度の実績等について評価を行っていただきました。

平成26年度は、子ども・子育て会議を８回、基準等検討WGを３回、評価検討WGを２回開催しました。

子ども・子育て会議では、アンケート調査等の結果をもとに、教育・保育施設等の今後のニーズや、ニーズに対する供給体制についてご審議いただき、事業計画の策定のため、いろいろとご議論いただきました。

基準等検討WGでは、平成25年度に引き続いて各種基準についてご審議いただいたほか、新制度施行に伴い、市で設定する利用者単価（保育料）についてのご意見をいただきました。評価検討WGでは、次世代計画の平成25年度の実績についての評価を行っていただきました。

以上がこれまでの主な審議事項です。

説明は、以上です。

○会長 ただいま西宮市子ども・子育て会議の概要とこれまでの審議事項について事務局から説明をいただきましたが、何かご質問、ご意見はありませんか。

〔発言者なし〕

○会長 もし後ほどお気づきの点が出てきましたら、議事は進めますが、さかのぼって質問していただいて結構ですので、よろしくお願いします。

議事を進めさせていただきます。

【議事（3）今後の審議予定事項】

○会長 「議事（3）今後の審議予定事項」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料集の11ページをご覧ください。

今後、皆さんにご審議いただく現時点での予定の事項を記載しています。大きく3点あります。1点目は、子ども・子育て支援事業計画(事業計画)と次世代育成支援行動計画(次世代計画)との一体化に向けた検討です。2点目は、次世代計画の評価と、事業計画の評価方法の検討及び計画の評価です。3点目は、確認事務です。以上の3つが審議していただく大きな事項になるかと思えます。

それぞれ順に詳しく説明していきます。

まず、11ページの「1）事業計画と次世代計画の一体化」です。

中ほどの図にありますように、現在、本市には、少子化対策や次世代育成支援対策の方向性や目標を包括的に定めた幅広い計画である次世代計画と、特定の事業に関する事業量や目標値を定めた事業計画の2つの計画があります。この2つの計画を、平成29年度に予定している事業計画の中間見直しに合わせて一体的な計画にしたいと考えています。

具体的には、まず、11ページの下段にある「1 施策体系について」です。子育て支援と言っても非常に幅広い分野ですので、計画の柱となる施策体系を設定する必要があります。次世代計画には6つの柱がありますが、これについてももう一度検討していただくこととなります。

次に、「2 次世代計画の検証について」です。次世代計画は平成22年3月に策定したものですので、計画の中身を検証し、一体化への議論につなげていきたいと考えています。

次に、12ページの「3 子ども・子育て支援事業計画の任意記載事項について」です。事業計画を策定する際の国からの指示においては、必須記載事項と任意記載事項の2つがありました。西宮市では、必須記載事項は当然載せましたが、任意記載事項については、時間がとれなかったために載せられませんでした。任意記載事項については、平成29年度の一体化の議論にあわせて、計画に盛り込むのか、どのように盛り込むのかを検討していただきたいと考えています。項目については、①～③の3つです。

次に、「4 アンケート調査、グループインタビュー、ワークショップから得た市民ニーズの検討について」です。アンケート等で頂戴したいろいろなご意見についても検討していただきたいと思っています。特に多かったご意見としては、「子どもだけで安心して遊べる場所づくり」、「安心して子どもが医療機関にかかれる体制の整備」、「経済的な支援の充実」などですが、このあたりの議論をして、ご意見をいただきたいと考えています。

次に、12ページ中ほどの「5 計画に記載する事業等の決定について」です。今までご説明した1～4の内容を踏まえて、計画に盛り込む事業を選定していただきます。

最後に、「6 量の見込み及び確保方策の見直し」です。事業計画では今後の量の見込みと確保方策を数値化して載せていますが、これは平成25・26年度で推計したものです

ので、平成27・28年度の利用状況や実施状況を踏まえて、必要に応じてこの数字も見直しを図っていきたいと考えています。

次に、13ページをご覧ください。

大きな項目、「2）次世代計画の評価と事業計画の評価」です。

まず、「1次世代計画の評価について」です。これまでと同様に、前年度の実績に基づき、計画の評価をお願いしたいと考えています。

次に、「2事業計画の評価」ですが、事業計画は平成27年からスタートしていますので、実際の評価は平成28年度からとなります。こちらについても、次世代計画と同様に、子ども・子育て会議で評価していただくこととなります。評価方法については考えなければいけませんので、このあたりについてのご意見もいただきたいと考えています。

次に、13ページの下段、「3）確認事務」です。「確認事務」とは聞き慣れない言葉だと思いますが、新制度では、認可を受けた施設または事業者などがその所在する自治体から給付金などの財政支援を受けるためには、西宮市の「確認」を受けなければいけないことになっています。さらに、この「確認」を行うためには、各施設・事業者が設定する利用定員についてあらかじめ子ども・子育て会議のご意見を聴取することが法定化されています。

想定されるケースとしては、1、認定こども園または保育所、小規模保育などの施設を新たに整備・認可した場合、利用定員を設定しなければなりません。また、2、西宮市内の施設については認可の際に利用定員を設定しているのですが、西宮市民の子供が市外の地域型保育事業を利用される場合は、本市のほうで新たに「確認」をしないと西宮市から給付ができないことになっていますので、その場合、この会議でご意見をいただく必要があります。

以上、大きく3つの審議事項になると現時点では考えていますが、非常に幅広い内容となっています。特に1つ目の事業計画の中間見直しの際の次世代計画との一体化については、範囲が広いので、事務局のほうからご審議の手順について提案させていただきたいと思っています。

説明は、以上です。

○会長 今後の審議事項について事務局から説明がありました。具体的な審議は次回以降の会議になりますが、本日は、全体の方向性について何かご質問やご意見はありませんか。

さらっとおっしゃったのですが、たくさんあるなと思いました。事務局の説明を聞きながらもう一度委嘱状を見ていたのですが、私たち委員の任期は平成29年8月20日までですね。事業計画の中間見直しは平成29年度になっていますが、ゴールとしては、8月中になるのですか、それとも年度末になるのですか。確認です。

○事務局 後ほどスケジュールのところでも出てくるのですが、今回委嘱させていただいた任期は、平成27年8月から2年後の平成29年8月までになっています。今、事務局としては、平成29年8月の任期満了までに素案のところまでは持っていきたいと考えています。素案完成後、議会への報告や、市民の方のご意見をお聞きするパブリックコメントの手続き等がありまして、そのあた

りで相当時間を必要としますので、最終的な確定は平成29年度末になるかと思えます。その根幹となる素案については、現在のメンバーの方々でご審議いただけたらと思っています。

○会長　そういうことで、今から2年間でこれだけのことについて審議しなければいけないことになっています。改めてご確認をお願いするとともに、何か今の時点でご質問やご意見があればおっしゃっていただきたいと思えます。

11ページの1)の事業計画と次世代計画との一体化のところだけでも、柱立てが全部で6つあります。特に1の施策体系の設計となりますと、後ほど事務局から説明がありますWGでかなり意見交換をしていただかなければいけないと思えます。また、3の任意記載事項についても、①、②、③ともかなり深いテーマですので、市としてどのように取り組むかも含めた原案を事務局から出していただけたらと思えますが、かなり突っ込んだ意見をいただかなければいけないと思えます。4は、少しさかのぼった話ですが、市民ニーズの検討です。場合によっては市民の方の意見に対する解釈を新たにすることになるかもしれません。意見をおっしゃりたい方もおられますので、委員の皆さんにその意見を代弁していただくことになるかと、私は個人的に思っています。

いかがでしょうか、何かご質問、ご意見はありませんか。

〔発言者なし〕

○会長　何かありましたら、いつでもご質問いただければと思えますので、議事を進めさせていただきます。

【議事（４）部会及びワーキンググループの設置と今後のスケジュール】

○会長 続いて、先ほど少し私のほうから申し上げましたが、「議事（４）部会とワーキンググループの設置と今後のスケジュール」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料集の14ページをご覧ください。「部会及びワーキンググループ(WG)の設置と今後のスケジュール」です。

まず、1の会議の進め方については、事務局からご提示する案に対してご意見をいただく形で進行していただきたいと考えています。例えば事業計画と次世代計画の一体化について、原案を一から作成することは時間的にもなかなか難しいと思いますので、事務局から案を提示しまして、それぞれのお立場から委員の皆さまにご意見をいただく形で進めたいと考えています。

ただし、委員数が19名と多数になっていますし、内容も多岐にわたりますので、もっと少人数で、課題整理、資料整理のための意見交換が必要だと考えています。

そこで提案ですが、14ページ上段の表にあるように、子ども・子育て会議の附属として部会とWGを設置して、人数を絞った形で集中的に審議していただく形を考えています。そこでご審議いただいた内容については、子ども・子育て会議の全体会でご報告いただきます。

まず、大きな役割の3番目にありました確認事務ですが、新制度では、施設・事業者は「確認」を受けなければ給付を受けることができません。市としては、施設・事業者等が速やかに給付を受けられるように、機動的に子ども・子育て会議を開いてご意見を聴取して、「確認」を行いたいと考えています。ただ、そこで、機動的に意見聴取の場を開催できるように、少人数での専門の部会を設置したいと考えています。これは既に条例で規定しているのですが、部会での意見聴取をもって子ども・子育て会議のご意見とみなすこととなります。

もう1つ、次世代計画の評価、事業計画の評価については、昨年度と同じく、評価検討WGを設置して、そこで審議、整理をしていただいた上で、全体会にご報告いただく形を考えています。

部会とWGの委員構成及び部会長・座長の指名については会長にお願いしてはどうかと考えています。

15ページをご覧ください。部会及びWGの設置を前提にして、スケジュールの案を作成していますので、ご参照いただきたいと思います。

説明は、以上です。

○会長 スケジュールについて、もう少し詳しく説明していただけますか。

○事務局 部会とWGを設置するという前提で補足説明をします。

先ほど、今回委嘱しました委員の任期は2年間ですので、平成29年8月までですが、事業計画の中間見直しが平成29年度いっぱいかかるというご説明をしましたので、平成29年度末(30年3月)までの予定を入れています。上段と下段で分かれていまして、上段は平成27年10月～平成29年1月、下段は平成29年2月～平成30年3月の予定になっています。

ます。

左には、ご審議いただく内容を並べています。一番上の「事業計画と次世代計画との一体化」については、ボリュームもありますので、審議いただく内容を1～5に分けています。この行の右側には、項目ごとに○と●が入っていますが、これは、表外の※1にありますように、○は審議、●は審議終了のマークです。

具体的に説明しますと、「1 施策体系」の検討については、平成28年1月の子ども・子育て会議で審議していただき、平成28年3月の会議で議論を終了するという案になっています。

その後、順番に2、3、4と議論が進んでいく形になっていまして、「5 計画に記載する事業等の決定」については、平成28年7月に○がついていて、そこから右へ矢印を引いています。このテーマが議論の一番のキモになると思われまますので、平成28年7月から平成29年7月にかけての約1年間でどれぐらい会議を重ねないといけないかが現時点では分かりません。ですから、「複数回」という書き方をしていますが、集中的な検討をしていただきたいと考えています。

審議項目の2つ目、「次世代計画の評価、事業計画の評価方法の検討・評価」については、子ども・子育て会議での審議の欄と評価検討WGでの審議の欄の2段になっています。今の予定では、基本的に、WGでまずご審議いただき、一定整理していただいた上で、子ども・子育て会議でご報告いただく形を考えています。ですから、まず、WGの10月に○があり、11月に●があって議論が終わり、次に、子ども・子育て会議の1月で●、報告して審議終了という形を考えています。これは、平成28年度も同じ動きになります。

上段の一番下の「確認部会」については、確実に開催が予定されるのは年度末の3月と考えています。これは、新たな施設は4月1日付でスタートするケースが大半ですので、4月1日からスタートする施設については、4月からお金の給付ができるように、その前の3月に子ども・子育て会議でご意見をいただいて、市が4月1日付で「確認」という形をとりたいと考えています。

また、年度途中で臨時的に部会を開くケースも想定されます。先ほどご説明しましたように、市外の施設に行かれる方が出てきた場合にもご意見をいただかなければいけないのですが、これは実際にその局面にならないと分かりませんので、●は打っていません。確定している3月のところにだけ●を打っています。

下段も同じような見方になります。「事業計画と次世代計画との一体化」において、上から3段目の「計画(素案)」の行では、平成29年8月に●がついています。8月に計画の素案を確定させていただいて、議会への報告やパブリックコメントの手続きを行い、それらの意見を踏まえて最終的に年度末に確定するという形になっています。

評価検討WGと確認部会については、平成28年度も平成27年度と大体同じようなパターンで動くと考えています。

分かりにくいかもしれませんが、表の見方としては、こういう形になっています。
○会長 先走った質問をして、急遽事務局にご説明いただく形になってしまいましたが、全体会と部会、WGの開催スケジュールについてご説明いただきました。

まず決めなければいけないことは、たくさん審議事項がありますので、それを効率的に審議していくために、部会とWGを設置することをご了承いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○会長 それでは、事務局から提案いただいた部会とWGを設置することにさせていただきます。

なお、部会の部会長、WGの座長、また、それぞれのメンバーは、先ほど事務局からありましたように、会長である私から指名させていただくこととなりますので、今からお名前を申し上げます。

まず、確認部会については、前田副会長に部会長をお願いします。構成メンバーは、石川委員、内田委員、奥野委員、梶井委員、木田委員、村山委員です。前田部会長を含めて7名のメンバーをお願いします。

次に、評価検討WGについては、橋本副会長に座長をお願いします。構成メンバーは、岩本委員、内田委員、梶井委員、北岡委員、久城委員、高野委員、高畑委員、林委員、東野委員、松村委員、宗行委員です。橋本座長を含めて12名のメンバーをお願いします。

構成メンバーについては、専門的なお立場も勘案しまして、部会とWGの両方に入っただく委員の方もいらっしゃいます。大変お忙しい中、恐縮ではありますが、どうぞご協力をよろしくお願いいたします。

今は口頭で申し上げましたが、次回の会議では委員構成を一覧にして配付していただくように事務局をお願いしておきます。

部会及びWGの構成について、ご了解いただけますか。

〔「はい」の声あり〕

○会長 回数と開催時期等については、先ほど説明があったとおりですので、委員の皆さま方、どうぞよろしく申し上げます。また、前田部会長、橋本座長も、よろしく申し上げます。

それでは、確認部会の前田部会長と評価検討WGの橋本座長から、それぞれ一言ご挨拶をちょうだいしたいと思います。

○委員 ただいま確認部会の部会長を仰せつかりました前田でございます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

既に課長から説明がありましたように、確認部会は急遽開かなければならない場合もありまして、会議が開催できないような事態が起こっては大変困ったこととなります。

そこで、部会長の私が出席できない場合には、奥野委員に副部会長をお務めいただき、確認部会を開催していただきたいと考えていますが、どうぞよろしく申し上げます。

○委員 評価検討WGは、前任期中も担当していましたが、引き続き担当させていただくことになりました。よろしく申し上げます。

これまでも毎年度、次世代計画の評価をしまいましたが、それに加えて、事業計画にある新たな事業の評価のための準備をし、評価を行うという、とても重要な仕事であり、かつ量的にも大変な仕事になってくるのではないかと思います。何分力が足りま

せんので、WGの委員の方々にご協力いただきながら進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○会長 重ね重ねになりますが、部会、WGのほうでもよろしくお願いいたします。

特に、部会とWGでは、細かい審議も必要ですし、事務局から出していただく原案に対するかなり踏み込んだご意見をいただくことになるとと思います。いわゆる事務局案を承認するだけの会議ではありませんので、イメージとしては丁々発止といいますか、たくさんの意見をいただいて、それを踏まえて事務局で案をつくり直して、それに対してこの会議の場で私たちも意見を述べていく、そういうことが繰り返し行われることとなります。先ほども申し上げましたが、委員の皆さま方は、それぞれの団体の代表でいらっしゃる、市民の代表として参加していただいていますので、ぜひ忌憚のない意見をどんどんいただければと思います。よろしくお願いいたします。

これで予定されていましたが議事は終了になりますが、特にご質問やご意見はございませんか。

○委員 1つお願いがあります。

今後、WGで実質的な議論が始められるわけですが、前期の子ども・子育て会議やその前の幼児期の教育・保育審議会の中で話し合われたことの中には、答申や計画の中には盛り込まれなかったけれども、大事な部分がたくさんあったと思います。事務局から原案をご提示される際には、「以前にこういう議論があった」という形で、そのときに出された課題や意見などをまとめたものを示していただければ、新しく加わった人たちの参考になるのではないかなと思います。そのことも踏まえた上で話ができるようにしていただければありがたいと思います。

○会長 全体会でも部会・WGでも、これまでの議論を継承できるような資料なりまとめを事務局のほうで示してもらおうということでもよろしいですか。

○委員 はい。

○会長 事務局のほうはどうですか。

○事務局 過去の経緯等が分かるようにということで、承りました。

○会長 これまでもいろいろな意見が出てきました。これまでの経緯などももう一度振り返って確認いただいたりしながら、ご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員の皆さんは、過去の議事録を見ることはできるのですか、

○事務局 議事録はすべて公開していますので、会議に提出された資料も含めて、ホームページで確認することが可能になっています。

○会長 平成25年度からですね。

○事務局 はい。

○会長 分かりました。私は確認したことがないのですが、市のホームページからすぐに見られるのですね。

○事務局 はい、西宮市ホームページで「子ども・子育て会議」と検索していただければ、すぐにそのページが出てきます。ボリュームが大分増えましたので、年度別に分けていますが、全体の会議とWGの議事録等を見られるようになっています。

○会長 資料10ページの「これまでの主な審議事項」では、平成25年度と平成26年度に審議した内容が載っていますので、議事録で確認いただくといいかと思います。また、事務局に問い合わせしてもらっても構わないですね。

○事務局 そうですね。何か必要なものがありましたら、私どものほうで用意させていただきます。ホームページには載っていますが、もし紙で欲しいということでしたら、お送りすることもできますので、そのあたりはまた事務局にご相談いただけたらと思います。

○事務局 委員、そういう形でよろしいでしょうか。もちろん事務局から会議ごとに資料の提示をいただくことになりますね。

○委員 あまり資料が多くなっても読めないなので、未解決の課題や計画等に盛り込まれなかった大事なポイントだけでも見られるようにしていただければと思います。

○事務局 実際の会議のときには、過去の会議録のような膨大な資料をお出ししても仕方ありませんので、コンパクトに分かりやすいものでご説明したいと思います。

○会長 そのあたりは、事務局のほうでよろしくお願いいたします。

○事務局 会議の途中ですが、傍聴希望の方が来られましたので、諮っていただけますでしょうか。

○会長 今、傍聴の方がいらっしゃったようですので、入室していただいてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

－ 傍聴希望者 入室 －

○会長 ほかにありませんか。

〔発言者なし〕

○会長 それでは、以上で本日予定していた議事は終了とさせていただきます。

続いて、報告事項に移らせていただきます。

【報告（1）子ども・子育て支援新制度の実施状況について】

○会長 「報告（1）子ども・子育て支援新制度の実施状況について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局 右肩に「配付資料1」とあるA4二枚の資料をご覧ください。

子ども・子育て支援新制度の実施状況について、簡単にご報告します。

1 ページ上段の図は、教育・保育施設及び地域型保育事業の状況を示すものとして、一般的によく見られる図です。上に施設型給付の施設、下に地域型保育給付の施設を書いています。

下段の数字の入っている表は、西宮における施設数及び実際に在籍されている子供の数です。西宮市の現在の施設数や児童数は、この表で大体つかんでいただけたらと思います。

平成27年度、認定こども園は、4つのタイプのうち幼稚園型の2園のみです。また、幼稚園は、従来制度の私立幼稚園が34園、新制度の幼稚園は、私立幼稚園が4園、公立幼稚園が20園で、合計24園でスタートしています。保育所は、民間、公立合わせまして69園あります。地域型保育事業という19人以下のお子さんを預かる施設は54園で、合計183園の施設が市内にあります。

次に、2 ページの上のグラフは、西宮の就学前児童の年齢別の居場所を示しています。0歳～5歳の子供がどこにいるのか、在家庭なのか、幼稚園なのか、保育所なのかということがざっと見ていただける資料です。

下の表は、平成26年度と平成27年度の比較表です。子供の数が若干減っていることがお分かりいただけると思います。また、在家庭や1号認定(幼稚園就園)のお子さんも、同様に減少しています。一方、2号認定と3号認定の保育ニーズについては、子供の数は減っていますが、増えています。全児童に占める割合も、23%から25%へと2ポイント増加しています。これが西宮市の現状です。

次に、3 ページの「地域子ども・子育て支援事業の実施状況」の表をご覧ください。

今回の新制度では、国が13の事業を設定していきまして、これらの事業においても各種給付が行われます。

13事業のうち、主なもの、新たな事業を中心に幾つかご紹介します。

まず、「①利用者支援事業」は、専門の相談員(子育てコンシェルジュ)を配置して、子育て支援にかかる情報提供や相談支援を行う事業です。本市の場合は、市役所1階の窓口に配置していますが、この10月からは、子育て総合センター等でも実施する予定です。

次に、「⑤放課後児童健全育成事業(留守家庭児童育成センター)」は、放課後に小学生を預かる事業です。本年度、夏休み限定ではありますが、市内40か所のうち2か所のセンターにおいて、4年生の受け入れをモデル的に開始しています。これまでは、障害のあるお子さんは6年生まで受けていましたが、基本的には3年生までしか受けていませんでした。しかし、4年生の受け入れの声が多くありましたので、モデル的に夏休みを実施しています。

次に、「⑨地域子育て支援拠点事業(子育てひろば)」は、0歳～2歳の子供さんとその保護者の方が集まって、遊んだりいろいろな相談をしたりする事業です。現在は15か所ありますが、事業計画では20か所に増やすことになっています。今年度は、子育てひろばが設置されていない、いわゆる空白地域に設置するために、夙川地域と学文地域で事業者の公募を行って、今後、選定の作業に入ります。

説明は、以上です。

○会長 これは報告事項ですから、ご意見をいただくというものではありませんが、何かご質問がありましたらどうぞ。

①と⑨は一体ではないのですか。利用者支援事業は地域子育て支援拠点の中でも行えるのですね。

○事務局 現在は子育てひろばでも相談的な事業がされていますので、かぶる部分はありますが、今回は、専任の職員を配置して国の制度に沿って拡充する形を考えています。

利用者支援事業については3つの類型がありまして、地域との連携をしたり、保健師を配置して子供さんが産まれる前から相談に乗るといった類型もあります。ですから、現在の子育てひろばよりさらに拡充したものになるのかなと考えています。

○委員 質問ですが、下の「④多様な主体の参入促進事業」のところに、「保育士8名、保健師11名の体制で小規模保育事業などへの巡回支援を行っている」と書いてあります。これは家庭的保育事業の事業所も含まれているのですか。それと、どれぐらいの頻度で訪問されているのかをお聞きします。

○事務局 「④多様な主体の参入促進事業」の「ア 巡回支援」については、地域型保育事業を行っている事業所を回っています。その頻度は、最低月1回ですが、特に今年度に新たにできたところであれば、月2～3回行っているところもあります。

○会長 ほかによろしいでしょうか。

[発言者なし]

【報告（２）子供の居場所づくり事業（新放課後事業プラン）について】

○会長 次に、「報告（２）子供の居場所づくり事業（新放課後事業プラン）について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局 本来この事業を説明しようと思いましたが30分ぐらいかかるのですが、本日は時間がないので、はしょって説明します。もしご不明な点やご質問がありましたら、後ほどお願いいたします。

右肩に「配付資料２」と書いてある資料をご覧ください。

この事業は、平日の放課後、毎日、子供たちが遊べる場所、屋内で過ごせる場所づくりを進めるものです。今年度は、この９月から３校でモデル実施を行います。学校施設を使って実施しますし、課題等もありますので、モデル実施でそのあたりを検証しながら、来年度以降、順次拡大していく方向で考えています。

この事業は、右側の「事業コンセプト」に書いてありますように、託児を目的としたものではありません。あくまでも子供の育ちに向けた環境を提供するものです。

具体的には、この事業は、学校が実施するものではなく、市と教育委員会が実施します。実施体制は、子供たちの遊ぶ場所・居場所に、地域の方々を見守りボランティアとして配置しまして、子供たちの自由な遊びや過ごしている場所を見守っていただきます。

ただ、子供たちが遊ぶと、けがやけんかはつきものです。見守りボランティアの方は、決してけがを防いだり、けんかを未然に防ぐために配置するものではありません。緊急時の保護者への連絡や、昨今不審者が増えていますので、遊び場に不審者が入ってくることを抑止することを目的としています。実施時間については、絶対下校時刻までとします。

そもそもこの事業を実施する背景としては、２にありますように、今の子供たちの育ちの課題として、コミュニケーション能力の低下や体力の二極化、体験の不足が言われています。また、子供を取り巻く環境の課題として、今、自由な遊び場が町なかからどんどんなくなっていますし、留守家庭も増えて、子供が学校から帰ると、一人で家で過ごしていたり、ゲームをしたりテレビを見ているだけで過ごしています。さらに、放課後に子供が狙われる犯罪も増えています。こういう背景のもと、子供たちが一番安心に過ごせる学校施設の中で過ごせる場所を提供する事業です。

下の３にもう少し詳しく書いています。

「①新校庭開放事業」は、学校の校庭を空き地に見立てて、子供たちが自由に遊べる空間を提供するものです。それに伴う安全確保としては、見守りボランティアを配置します。資料には「３名程度」と書いていますが、実際には４名のボランティアを配置します。

「②学習室開放事業」は、放課後に使われていない部屋を活用して、宿題をしたり、ボードゲームで遊ぶなど、屋内で友達同士で過ごせる場所を提供するものです。

もう一つは、「③放課後の魅力創造事業」です。最近の子どもたちは、場所があれば遊ぶことは遊びますが、それは、同じ学年同士であったり、仲のいい子同士だけです。

昔よく見られたように、大きい子と小さい子がまざり合って遊んだり、知らない子同

士で集まって遊ぶ機会は非常に減っていると思います。そういう子供の遊びを少しかき乱す目的で、学生ボランティアにスポット的に入ってもらおうと思っています。この学生については、西宮市内には大学が多いので、関西学院大学、武庫川女子大学、大手前大学の学生さんで、主に教員を目指されている方に入ってください準備を進めています。資料裏面をご覧ください。

4のコーディネーターについては、見守りボランティアのシフトを組むなど、調整する人間が必要ですので、市の嘱託職員を1校につき1名配置します。コーディネーターは、学校との調整役も担いますし、地域や保護者への対応も行いますので、放課後の時間帯だけの勤務ではなく、午前中から学校に入って、放課後の事業中も全体の管理を行います。

また、コーディネーターは嘱託職員ですから、週4日勤務になり、1日休む日が出てきます。さらに、コーディネーター1人でボランティア全員を見ることも大変ですので、シルバー人材センターからサブリーダーを常時1名派遣してもらいます。

6の地域活動との関係については、この事業は、現在各地域で行われている子供たちに体験の場や居場所を提供する放課後子供教室事業にとってかわる事業ではありません。

あくまで子供たちが遊んだり、過ごせる場の提供であって、そこでイベントを行うわけではありません。地域の教育力で子供たちにいろいろなことを教えたり、関わっていく活動がこの事業を行うことで失われては本末転倒です。この事業と地域活動が密接に連携して、より地域活動がしやすくなることを目指していますので、モデル実施の中では、どうすれば地域活動とうまく連携がとれて、地域にとってメリットになっていくのかということも検証していきたいと考えています。

大変はしょって申しわけありませんでしたが、こういう事業をこの9月からモデル実施としてスタートしていきます。

○会長 ご質問等はありませんか。

○委員 自立支援協議会のこども部会においては、障害のある子供さんの居場所が従前から非常に課題になっていまして、ボランティアでそういうものをつくろうといろいろ模索していますが、なかなかうまくいかない状況です。ぜひこの事業のコンセプトの中に、障害のある子供たちも一緒に地域で過ごせることや、健常児の体験としても、同じ地域に障害のある子供がいることを知ったり、つながりをつくるといったこともぜひ入れていただきたいと思います。このスタッフで本当にうまくいくかどうか分かりませんが、そういう視点もぜひここに入れて、今後展開していただければと思いますので、ご検討をよろしくお願いいたします。

○事務局 人員体制がボランティアさん頼みであることと、人数的にも限りがありますので、どこまで対応できるかについては、保護者との話合いも必要かなと考えています。

ただ、障害という視点で言えば、9月の事業開始に先立って、6月～7月の2週間、プレ開催というか、お試し開催をしました。また、夏休み中も、学校の部屋を使わせてもらえることになりましたので、午前中だけですが、開けていました。そうすると、そこに毎日来る子がだんだん定着してきまして、その中には特別支援学級に通う子もいました。その子は、今までなかなか友達とうまく遊べない子で、学校からも「うまく対応

しないといけないよ」と聞いていたのですが、ほかの子供たちと一緒に同じ空間で遊ぶことで、その子も本当に心を開いて遊んでいる状況も見られました。

この事業は、健常児だけを対象にしているものではありませんので、可能な範囲でそういう居場所にもつながっていけばと思っています。

○会長 ほかにありませんか。

○委員 子供の居場所づくり事業については、PTA協議会としても何度もお話を伺っているのですが、今年度はモデル事業ですから確定したものではないと思います。

例えば子供の定義として何歳から何歳までなののでしょうか、今の時点ではやはり小学生だけが対象なののでしょうか。幼稚園児や未就園児、中学生や高校生は対象にならないのか、どこまでを対象にしているのかを教えてくださいたいと思います。

○事務局 この事業は、まずは小学生が自由にのびのびと遊べる場をつくりたいと考えていまして、乳幼児や大きい子が入ってくると、子供の遊びが制限されますので、対象は小学生にしています。

ただ、弟や妹を連れてくる場合もありますので、そのときには、保護者の方に、この事業は乳幼児を対象とした事業ではないことと、ボールが飛んできたり、子供たちが走り回っているというリスクがあることを理解していただいた上で、隅っこのほうで遊んでもらう分にはいいと思います。

中学生についても、体格の大きな中学生同士が遊んでいると、小学生の遊びが狭まってしまうので、一緒に遊ぶ分についてはある程度広げてもいいのかなとは考えています。

○会長 この件は報告事項ですから、本日はとりあえず質問だけにさせていただきたいのですが、今後どこかで話をする機会がありますね。

○事務局 これまでの会議の中でも遊び場の話は出ていたと思いますので、中間見直しの際にまた説明させていただきますし、議論していただければと思います。事業がまだ始まったところですので、その経過も含めて報告したいと思います。

○会長 本日は説明いただいたということにさせていただいて、議事として出てくるときがありますので、そのときにご意見をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

【報告（3）平成27年4月1日現在の保育所待機児童数について】

次は、「報告（3）平成27年4月1日現在の保育所待機児童数について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局 時間が迫っていますので、簡単に説明します。

お手元の「配付資料3」をご覧ください。

本市における平成27年4月1日現在の保育所待機児童数は、76人となりました。

過去3年間の推移については、4月1日現在で、平成25年、平成26年は0、0となっていたのですが、平成27年は76人になりました。これは、厚生労働省が定める待機児童の定義が、前年度までは求職中の方はカウントしていなかったのですが、今年度からは求職中の方も含めることになったためです。ただ、前年度までの定義でカウントしますと、今年も0人となります。

平成26年度の待機児童対策としましては、全体の受入枠を366人増やしました。

申込者などの推移としては、申込者、入所児童数は、年々増えている状態です。それに伴って、希望どおり入所できなかった方も年々増えていまして、平成27年は469名となっています。待機児童の76人というのは、入所できなかった469人から、厚労省の定義で待機児童に含めない方、例えば育休中の方や内定を辞退した方などを除いた数です。

最後に、総括としましては、本市の保育ニーズは依然高い状況が続いていますが、その一方で空き施設が500人分あります。これは、年齢や場所などのミスマッチがあるからです。こういった点も踏まえて、今後とも施設の整備を進めるとともに、できるだけ空いているところに入所を勧めることによって、待機児童を減らしていきたいと思っています。

説明は、以上です。

○会長 待機児童について何かご質問はございませんか。

〔発言者なし〕

【報告（４）西宮市立こども未来センターの開設について】

○会長 続いて、「報告（４）西宮市立こども未来センターの開設について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局 時間の都合がありますので、ごく簡単に申し上げます。

このたび、配付資料４にありますように、こども未来センターが９月１日にオープンすることになりました。こども未来センターは、障害児の診療・療育を主に行っていた西宮市立わかば園と、教育委員会所管の教育相談や適応指導教室「あすなろ学級」を行っていたスクーリングサポートセンターを移転統合したものです。これまで福祉や医療を担当していたわかば園と教育分野のスクーリングサポートセンターが一緒になって、さまざまな課題のある子供たちに対して、福祉、教育、医療の垣根を越えた切れ目のない支援を行うことを目的とした施設です。

支援の方向性としては、大きく２つあります。

１つ目は、福祉と教育を一体的に支援していくことです。しかも、このセンターだけで行うのではなく、学校との連携支援にも力を入れていきたいと考えています。

２つ目は、診療・リハビリテーションの充実です。これはわかば園でも行っていたが、施設、設備などの拡充をしまして、充実に努めていきたいと考えています。

こども未来センターは、西宮北口駅の南東部、ガーデンズ南側の西宮市高畑町で開所します。開所予定日は９月１日です。

なお、８月２５日号の市政ニュースでもご案内が出ていますので、ご覧ください。

○会長 間もなくセンターがオープンするということです。必要があればこの会議でもご報告等をいただければと思います。

ご質問等はございませんか。

〔発言者なし〕

○会長 それでは、時間が迫っていますので、報告事項はこれで終了させていただきます。

最後に、事務局から連絡事項をお願いします。

○事務局 本日はありがとうございました。

今後の日程ですが、次回の子ども・子育て会議は、来年２８年１月に開催したいと考えています。現在はまだ確定していませんが、１月の下旬と考えていますので、決まり次第ご連絡させていただきます。

また、本日設置することになりました評価検討WGの委員の皆様につきましては、１０月と１１月に開催することになっています。この日程調整のメールをお送りしますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。１回目は１０月の下旬を考えています。

今後の会議の資料については、WGも含めて、遅くとも１週間前には皆さまにお送りさせていただきます。資料の内容等でご質問等がありましたら、開催前でも事務局にお問い合わせいただければと思います。

事務局からは以上です。

○会長 これからWGのほうが始まりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、報告事項が多くて、委員の皆さまには、出席いただきながら聞いていただくことが多かったことをご了承ください。審議が始まりますと、昨年度などは、会議によっては1回に3時間ほど時間をかけて話をさせていただいたこともあります。幅広いご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日はこれで閉会させていただきます。

どうもありがとうございました。

〔午後4時46分 閉会〕

【委員出席者名簿 19名】

【事務局出席者名簿 22名】

所属団体・役職名等	氏名	所属・役職	氏名
西宮市青少年愛護協議会 甲東地区青少年愛護協議会会長代行	石川 徳二	こども支援局長	坂田 和隆
西宮市PTA協議会 副会長	岩本 佳菜子	新制度推進部長	伊藤 隆
西宮市保育協議会 会長	内田 澄生	子供支援総括室長	岩田 重雄
佛教大学社会福祉学部 教授	奥野 隆一	子育て事業部長	藤江 久志
西宮市私立幼稚園連合会 副理事長	梶井 政裕	こども未来部長	津田 哲司
株式会社チャイルドハート 代表取締役社長	木田 聖子	新制度推進課長	楠本 博紀
西宮市民生委員・児童委員会 理事	北岡 良恵	新制度認定課長	玉田 淳
兵庫県西宮こども家庭センター 所長	木下 浩昭	子供支援総務課長	宮本 由加
西宮市労働者福祉協議会 特別理事	久城 直美	児童母子支援課長	小島 徹
武庫川女子大学文学部 教授	倉石 哲也	保育所事業課長	廉沢 裕和
株式会社TAT 代表取締役社長	高野 直樹	参事(保育指導担当)	田中 玲子
公募市民	高畑 幸代	児童福祉施設整備課長	山本 大介
関西学院大学教育学部 教授	橋本 祐子	参事(こども未来センター担当)	濱路 学
地域子育て支援センターつぼみのひろば センター長	林 真咲	子育て総合センター所長	竹内 省吾
西宮市地域自立支援協議会こども部会 部会長	東野 弘美	発達支援課長	岡崎 州祐
甲南大学マネジメント創造学部 教授	前田 正子	子育て手当課長	高橋 里恵子
転勤族ママ&キッズ探検隊 in 西宮 代表	松村 真弓	青少年施策推進課長	牧山 典康
公益財団法人神戸YMCA西宮YMCA 館長	宗行 孝之介	【教育委員会】	
公募市民	村山 千春	教育次長	前川 豊
		学校教育部長	星川 雅俊
		学校改革課長 併任 新制度推進部参事	杉田 二郎
		学事課長	中西 しのぶ
		社会教育課長	中尾 篤也